

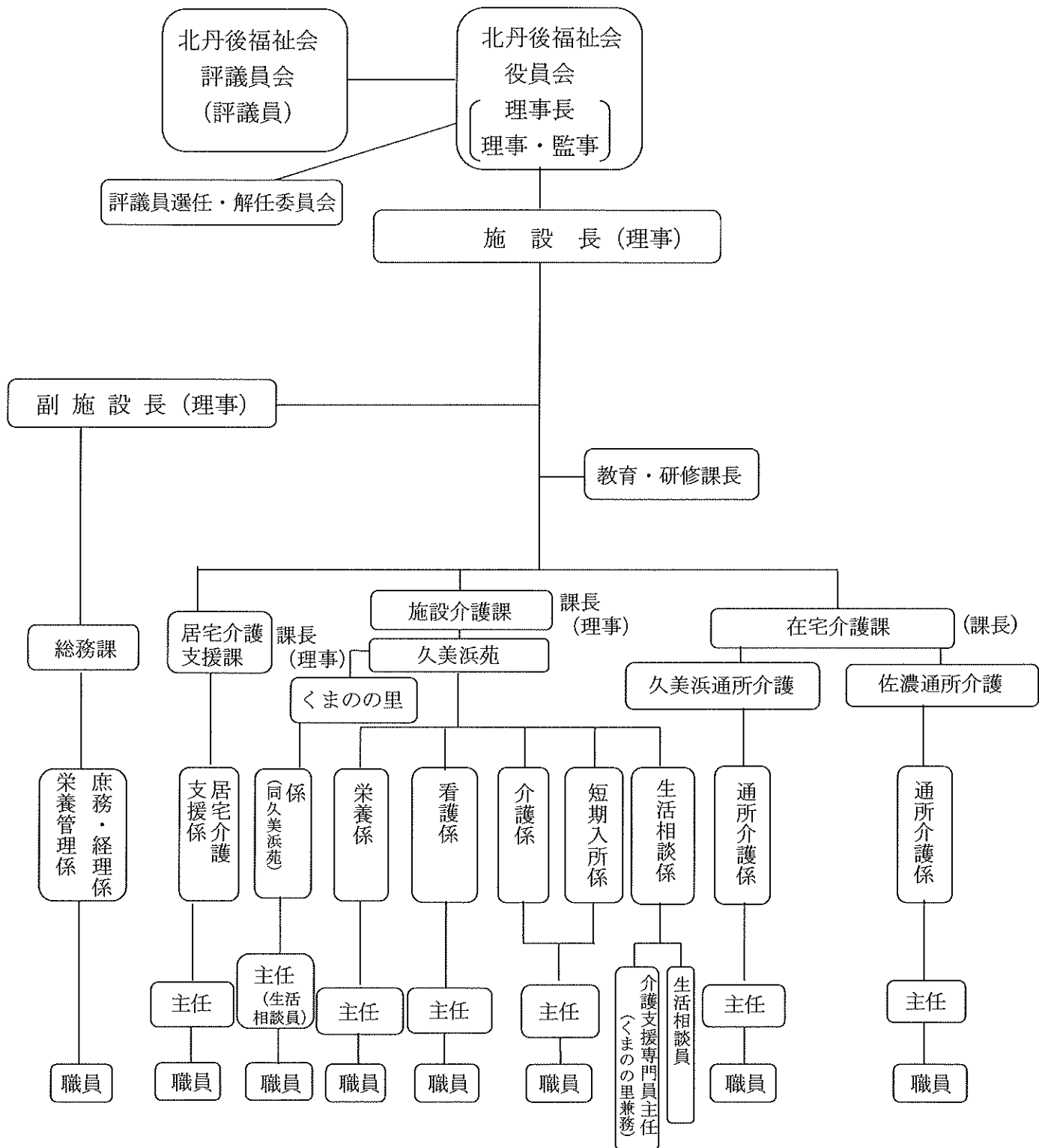
令和4年度

事業計画書

社会福祉法人北丹後福祉会

《 組 織 構 成 図 》

令和4年4月1日現在



法人理念

個人の尊厳を重んじ
利用者の立場に立った
より質の高いサービスを提供し
地域社会での生活を支援します

行動指針

- 1、福祉サービスの拠点として、透明性を確保し、関係諸機関と連携して、地域福祉に貢献します。
- 1、利用者の心身機能の維持向上に努め、自立を支援します。
- 1、職員の資質向上と働き甲斐のある職場づくりを推進し、利用者に安心と満足を与えます。

中長期計画

これからの介護保険制度は、制度そのものの持続可能性と可能な限りのサービスの質の向上を命題とし、サービスの効率化、重点化並びに、重度者への重点化に向け加速している。

また、社会福祉法人のあり方そのものが問われており、法人の使命を役職員全員が共有し、それを実践しなければならない時代である。

さらに、団塊の世代が後期高齢者を迎える 2025 年に向け、それに対応しうる法人にいかにか早く自己変革が行えるかが重要である。そこで、以下の通り、2014 年度以後 10 年間の目標を掲げ、役職員一丸となって取り組むこととする。

- ① 徹底した顧客視点での「業態化（＊）」を推進する。
- ② 研修や業務を通じ職員が日々成長を実感し、互いに切磋琢磨し、ともに喜びあえる人材を育成する。
- ③ 地域の人々が求め、参加し、地域の人々と共に成長できる事業を展開する。

*【業態化とは】

当法人が提供するサービス等に関して、強みを伸ばし、他法人と徹底した差別化を図ること。

令和4年度最重点目標

理念の実現をめざし、本年度の最重点目標を次のとおりとします。

「感染症を正しく理解し、正しく対応できる職員を育て、職員とその家族や利用者とその家族等の健康と命を守る」

令和4年度 基本計画

① 感染症対策の徹底

感染症対策会議と感染症対策委員会が連携し、かつ中心となり、正しい知識と情報を持ち、正しく対応ができる職員を育成します。万が一発生した場合でも互いに協力して、迅速に処理・対応できる組織を作ります。

② 研修の実施と人材育成の継続

研修計画に基づく法人内外の研修を実施します。外部講師による研修の実施、と職員による内部研修及び外部研修を組み合わせた人材育成を行い、職員の確保と定着につなげます。

③ 利用者視点の徹底

視点は常に利用者で、笑顔を忘れず利用者と職員双方が満足するサービスを提供します。

④ 地域における公益的な活動の実践・継続

コロナ禍であっても皆で知恵を絞り、利用者や家族、並びに地域に貢献する活動を実践・継続する。また、関係諸機関と連携しながら、利用者等の生活の質の向上と、地域福祉に貢献します。

⑤ 事業運営

職員は、“サービスの質の向上”を念頭に、“計画・実践・検証・改善”を行いながら、事業所の強みを伸ばし、高品質なサービスの提供と、適正で安定的な経営を行います。

「総 務 課」

○ 基本計画

- 1 事業運営の適正化を図るため、コンプライアンス（法令遵守）を重視し、信頼性の高い業務を推進します。
- 2 建物・設備面の老朽化に対応し、職員及び利用者の安心と安全の確保に努めます。
- 3 介護保険制度を正しく理解し、安定的な経営に努めます。
- 4 災害防止に心がけ、適正な防災対策及び安全管理に努めます。
- 5 職員の働きがいと働きやすさが両立する職場づくりを推進します。
- 6 感染症を正しく理解し、多職種と連携して、その対策に取り組みます。

○ 達成目標

* 庶務経理係

- 1 報告、連絡、相談を徹底して、情報の共有化を図り、連携強化に努めます。
- 2 ホームページで法人の取組みなどを発信して、地域の皆様・求職者等へのPRに努めます。
- 3 電子申請などを取り入れ、業務の効率化、経費節減、各種補助金の確保に努めます。
- 4 ガーベラ通信の「総務の窓」で職員へ情報発信を行います。
- 5 職員の健康診断、人間ドック、保健指導を計画し、安全な職場環境づくりに努めます。
- 6 仕事と家庭の両立支援の充実を目指し、働きやすい環境づくりに努めます。
- 7 新型コロナウイルス感染症について、予防対策用品の確保、補助金の確保、ワクチン接種の準備など迅速な対応に努めます。

* 栄養管理係

- 1 利用者の栄養状態の維持及び改善を図り、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の状態に応じた栄養管理を計画的に行います。
- 2 地域に根付いた料理や旬の食材を取り入れ、食べる楽しみや季節を感じながら味わえるように努めます。
- 3 多職種と連携し、利用者に合った食事形態または食器等を検討し、安全に食べることを提供できるように努めます。
- 4 地産地消の取り組みやガーベラ通信の「栄養係季節たより」を発信し、「たんとおあがり京都府産」認定の継続に努めます。

「施設介護課 久美浜苑及び久美浜苑くまのの里」

○ 基本計画

- 1 福祉施設職員としての自覚を持ち感染症に関する正しい理解や予防、発生時の対策に関する知識を習得し職員が一丸となって感染症対策に取り組みます。
- 2 職員一人ひとりがやりがいを感じ、成長が実感できる職場を作ります。
- 3 職員は同じ目標に向かい、お互いを尊重し、支え合い、高め合います。
- 4 利用者の笑顔と満足を追求し、質の高いサービスを提供します。
- 5 自立支援、尊厳の保持を基本とした、適切な施設サービスの提供をします。

○ 達成目標

- 1 感染対策委員会を中心に研修や対応策の検討を行い、感染予防に取り組みます。また、朝礼や会議などで繰り返し情報共有し、職場内外での感染防止へ意識を高めます。
- 2 各委員会による施設内研修や勉強会を開催し積極的に知識と技術の向上に努め、職員同士がお互いを育て活かす職場を目指します。
- 3 挨拶や返事、報連相など、基本的なコミュニケーションを大切にし、情報共有します。
- 4 職員はチームワークを大切にし、お互いに意見交換しながら積極的・主体的にサービスの質の向上、課題解決に取り組みます。
- 5 嘱託医と連携し、利用者の状態変化の早期発見・早期対応により疾病の予防、悪化防止に努めます。
- 6 コンプライアンスを徹底し、年2回サービスの自主点検と各種計画に基づくより信頼性の高いサービスを提供します。

「在宅介護課 久美浜及び佐濃デイサービスセンター」

○ 基本計画

- 1 感染症を正しく理解して職場内外で感染対応ができる職員を目指します。
- 2 法人の研修計画に基づき、研修等に積極的に参加し、必要な知識や技術を身につけ、職員同士が切磋琢磨できるような職場にします。
- 3 職員はチームの一員として、自覚・誇り・熱意を持ち、粘り強く前向きに仕事に取り組みます。
- 4 常に利用者視点を念頭におき、明るく笑顔で満足していただけるサービスの向上に努めます。
- 5 利用者満足を追求し、質の高いサービス提供の実践と、介護保険制度を正しく理解し、健全かつ適正で安定的な経営を継続します。

○ 達成目標

- 1 感染症に対する正しい情報や知識を身につけ、感染症発生時に迅速な対応ができるようシミュレーションを行います。
- 2 法人職員としての知識や技術のレベルアップを目指し、法人内研修や外部研修に積極的に参加します。また、各委員会活動に参加し業務で活かします。
- 3 職員一人一人が何事にも当事者意識を持ち、目標達成のために主体的に行動し、発言できる職員を目指します。
- 4 利用者視点で物事を考えることができ、明るく笑顔で接し利用者満足に繋がる心のこもったサービスを提供します。
- 5 居宅介護サービス計画を基に、利用者、家族からの希望、要望を通所介護計画に反映させ、質の高い個別性のあるケアサービスを提供します。
- 6 半期に一度、自主点検を実施し適正な運営の確認をし、状況に応じて改善をします。
- 7 年間の利用目標を、各事業所とも延利用者数 9,800 人（1 日平均 38 人）とします。
- 8 地域で食事の自立が困難な方に対して、健康保持と自立した生活が営めるよう配食サービスの自主事業を継続します。また安否確認を行うとともに必要時の対応をします。

「居宅介護支援課」

○ 基本計画

- 1 感染症を正しく理解し対応できる職員を育て、お互いに協力し合い感染予防に努めます。
- 2 広い視野と柔軟な思考をもとに、利用者視点に立ったケアマネジメントを実施します。
- 3 特定事業所としてコンプライアンスを徹底し、信頼される事業所を目指します。
- 4 組織の一員としてお互いの尊厳を理解し助け合い積極的に考え行動できる職員を育成します。
- 5 自ら学ぶ姿勢を持ち、自身の成長を目指すことのできる職員の育成に努めます。
- 6 保健・医療・福祉関係諸機関、地域の関係者等と密接な関係づくりを図ります。
- 7 高齢者を取り巻く地域課題を地域とともに考え、成長することができる活動行います。

○ 達成目標

- 1 職員とその家族、利用者とその家族を感染症から守るために、常に感染症に対する意識を高くもち、職員間や各サービス事業者と連携をとり感染予防を実践します。
- 2 職員のマネジメント能力と意欲の向上を図ることを目的に、個別研修計画を作成し計画的に研修を実施するとともに、個々においては積極的に法人内研修、外部研修に参加します。
- 3 事例の検討や情報共有を目的とした会議を毎日開催する中で、事業所全体で個々の利用者とその家族を支援する意識を高め支援体制を強化します。
- 4 職員一人ひとりが当事者意識を持ち主体的に行動すると共に、お互いをリスペクトし助け合えるチームワークのとれる事業所を目指します。
- 5 利用者やその家族から信頼され、満足していただけるサービスの実現を目指した居宅サービス計画書を作成し、その遂行に向けて関係者が積極的に関わり、それぞれの役割を果たすことができるようリーダーシップを発揮します。
- 6 地域包括支援センター及び久美浜病院をはじめ各病院の地域医療連携室、さらには民生児童委員、交番、区長等に積極的に働きかけるとともに、協働して地域の高齢者に対する支援体制の充実を図ります。
- 7 気軽に相談できる窓口の周知と、相談者のニーズに対応し得る専門性を伴った相談業務が行える資質、能力を身につけた職員の育成を図り、「歳をとっても安心して暮らせる街づくり」を目指します。
- 8 地域の高齢者と積極的に関わりを持ち、地域課題を見出し果たすべき役割を考えます。
- 9 年間の利用目標を請求件数 介護 2,160 件（180 件／月）予防 360 件（30 件／月）とします。

「教育・研修課」

○ 基本計画

- 1 感染症に関する正しい知識を持ち、適切な予防対策が実践できる職員を育成します。
- 2 自ら学び成長できるだけでなく、互いに助け合い高め合える職員の育成を目指します。
- 3 思いやりと感謝の気持ちを忘れず、互いに理解し合える職員の育成を目指します。
- 4 常に利用者視点で考え行動できる職員を育成します。
- 5 地域社会への貢献意欲を持った職員を育成します。
- 6 職員一人ひとりのセルフマネジメント能力の向上を目指します。

○ 達成目標

- 1 階層別人材育成計画をもとに年間の研修計画を作成し、計画的かつ効果的な研修を実施します。
- 2 感染対策委員会が中心となり、一人ひとりの職員が自らの手で職場を守る意識を高めます。
- 3 スキルアップ推進チーム（SUPT：研修委員会）の活動を通して、法人内研修会の運営に主体的に携わることができる職員を育成します。
- 4 「新入職員育成プログラム」の周知徹底を図り、全職員が新入職員を仲間として認め、支え育てる意識を高めます。
- 5 OJTリーダー研修やフォローアップ面談の充実を図り、OJTリーダーの育成に努めます。
- 6 各委員会がしっかりとした利用者視点の目標を持ち、自信と誇りをもって活動できるよう支援します。
- 7 各委員会活動等や研修での多くの協働体験により、お互いを理解し尊重し合える職員を育成します。
- 8 各事業所のリーダー会議にオブザーバーとして参加し、サービス内容の充実と職員のステップアップを目指します。
- 9 地域の一員であることを自覚し、地域社会への公益的な活動を実施できる知識と能力を持った職員を育てます。
- 10 達成すべき目標に対し、PDCAサイクルを念頭において効果的な取り組みができる職員を育てます。
- 11 全職員に対して、主任による育成面談を行い、個々の目標達成を支援します。

○ 委員会活動

1 感染対策委員会

感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討します。おおむね 3 か月に 1 回（年 4 回）の対策会議を開催するとともに、職員の感染対策のスキルアップを目的に、外部講師による感染症予防に関する研修会、シミュレーションを取り入れた研修会や勉強会などを年 2 回以上開催します。尚、これらの研修会はスキルアップ推進チームとの協働により開催します。また、委員長は新型コロナ感染症対策会議に出席し、会議での決定事項や地域の状況等、委員会メンバーと共有します。委員会メンバーはそれぞれの事業所において積極的に啓発活動を行い、利用者のみならず職員とその家族の感染防止を図ります。

2 事故防止検討委員会

利用者の安全で豊かな生活を支えるため、より質の高いサービスの提供を目指します。目標達成のため、事故報告書及びヒヤリハット報告書で収集した情報をもとに、分析、要因の検証、改善策の立案、改善策の周知徹底と実践、評価、取り組み内容の見直しといった PDCA サイクルに沿って介護事故の未然防止と再発防止を図ります。また、職員一人ひとりの「気づきの感性」の向上とリスクコミュニケーションを目的に、年 1 回の危険予知トレーニング（KYT）研修会を開催します。さらには、シミュレーションを取り入れた研修を年 1 回実施し事故防止に繋がります。尚、これらの研修会は他委員会やスキルアップ推進チームとの協働により開催します。

特別養護老人ホームにおける事故発生防止等の措置を適切に実施するため、特別養護老人ホーム久美浜苑及び久美浜苑くまのの里の事故防止検討委員を運営基準に基づく安全対策担当者とします。

3 身体的拘束適正化検討委員会

身体的拘束適正化のための対策を検討します。また、3 か月に 1 回（年 4 回）以上の会議を開催し、身体的拘束に繋がる恐れのある支援内容（不適切ケア）を把握することにも努め、事例ごとに厳しく見極め対策を検討します。定期的な教育として他委員会やスキルアップ推進チームとの協働により、年に 2 回の研修を実施します。

4 虐待防止対策検討委員会

虐待の発生又はその再発防止のための対策を検討します。3 か月に 1 回の会議を開催し、全職員に対し対策等の周知徹底を図ります。虐待に繋がる恐れのある支援内容についても厳しい目を持って把握及び対策を検討します。また、他委員会やスキルアップ推進チームとの協働により、虐待防止に繋げるための研修会を定期的に開催します。

5 褥瘡対策チーム

褥瘡発生を未然に防ぐための勉強会等を実施し、褥瘡予防に関する職員のスキルアップを図

ります。また、発生リスクの高い利用者への個別対応（ポジショニング等）を計画的に実施するとともに、褥瘡がある利用者には看護係りが作成する個別の改善計画に基づいて、看護、介護、栄養係りがそれぞれの専門性を発揮しながら改善を目指すことができるよう努めます。

6 食彩チーム

「利用者に楽しく美味しく安全に食事を召し上がっていただく」ことを目標に、四季を感じる食事や、非日常を感じられるような行事食、嗜好を取り入れた食事の提供、食事場所の雰囲気づくり、食事介助の際の声かけなど、職員一人ひとりが利用者の食事等に関心を持ち、より充実した食生活を目指すことができるような活動を目指します。

7 スキルアップ推進チーム（SUPT：研修委員会）

法人内で開催する研修の充実を図ります。職員の研修に対する意向・要望、各研修への満足度や理解度の把握に努め研修に反映することで、職員の学ぶことへのモチベーションアップを図ります。また、研修実施後においては、チームメンバーがそれぞれの現場で中心となり、研修内容を活かすことができるような取り組みを実施し研修効果を高めることに努めます。

8 認知症ケアチーム

認知症による行動・心理症状が見られたり意思疎通が困難だったりする利用者一人ひとりの尊厳を重視したケアの実現を目指し、虐待防止対策検討委員会と協働し、年1回の「認知症ケア研修」を実施します。

9 看取りケアチーム

看取りケアにおいて最も重要である「最期までその人らしく生きる」を守ることを目標とします。最期まで利用者やその家族に心から寄り添い支援ができる職員の育成を目指し、スキルアップ推進チームと協働し年1回の「看取りケア研修」を実施します。